

人権シリーズ

【スポーツと人権について】

438

スポーツの醍醐味は、性別・年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、誰もがルールのもとで全力を尽くし、感動を共有できることにあります。しかし、その素晴らしいフィールドも、たった一つの心ない言動で、誰かにとつての「苦痛の場」に変わってしまうことがあります。

スポーツにおける人権尊重とは、単にルールを守ることだけではありません。相手を自分と同じ一人の間として敬うことが大切です。勝利を追い求めるあまり、仲間への暴言や過度な指導、あるいは特定の誰かを排除するような空気は、スポーツ本来の価値を損なうものです。本当の強さとは、技術の高さだけでなく、「認め合う仲間がいれば強くなる」という言葉のとおり、互いの個性を尊重し支え合える心の余裕に宿ります。

また、現代のスポーツ現場では、多様性の受容も欠かせません。「みんながちがっていいチーム」。自分とは異なる背景を持つ選手を理解し、共に高め合う姿勢が、チーム、そして社会を豊かにします。

グラウンドやコートは、人権を学ぶ最高の教室です。一人ひとりが相手の気持ちを想像し、思いやりを重ねていくことが、自分らしく生きられる差別のない社会の実現につながると考えます。

東秩父村スポーツ推進委員 宇根 広之



「会議中」  
撮影者 写友会 栗島 光政さん（御堂）



これは、白鳥ではありません。  
我が家に咲くオダマキという花です。  
これが、白鳥ならいつ頃シベリアに  
向かって北帰行を始めようかと会議  
をしているのかな？

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日（火）午後1時～午後3時役場1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

- 問 合 せ ・行政相談員
- 神田典仁 氏 ☎82-0057
  - ・社会福祉協議会 ☎82-1238
  - ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。  
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!  
問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223